

1 日時 令和4年9月5日（月） 13時30分～16時30分

2 場所 オンライン（Zoom）

### 3 出席者

(1) 委員（敬称略）

西村拓、大西律子、横田富美子、豊増洋右、小柳直昭

(2) 県

小畑農林部長、加藤農業ビジネス支援課長（以下「農ビ課長」）、  
木村農村整備課長（以下「農整課長」）、佐藤農産物安全課副課長（以下「農安副課長」）

(3) 事務局

農業ビジネス支援課（中島副課長、阿部主幹、山城主任、蟻塚主任、笹本主事）

農村整備課（辻村副課長、井野主幹、川鍋主事）

農産物安全課（平墳技師）

4 主催 埼玉県

### 5 概要

(1) 開会 中島副課長

(2) あいさつ 小畑農林部長、西村会長

(3) 報告 令和3年度事業実績及び令和4年度事業概要について

ア 多面的機能支援事業について【資料1】（説明者：農整課長）

委 員 2点質問がある。

1点目は田んぼダムについて、国土交通省は流域治水として田んぼダムを推進している。多面的機能支払交付金では、令和3年度の改正で、田んぼダムの取組が交付金の対象となった。埼玉県では、多面的機能支払交付金で田んぼダムの取組を行っているか。

農整課長 現時点で埼玉県内では、田んぼダムの取組への支払いはしていない。

委 員 国土交通省のホームページを見ると、流域治水プロジェクトの中で、行田市、上尾市、志木市が田んぼダムの取組を行っているとしているが、これらの取組を知っているか。

農整課長 上尾市と志木市が田んぼダムの取組を行っていることは存じ上げなかった。行田市で田んぼダムの取組を行っていることは存じているが、多

- 面的機能支払交付金を受けての取組は行っていないという状況である。
- 委員 今後、県としては、田んぼダムについて申請があれば受け入れるのか。
- 農整課長 申請があれば、検討する必要があると考えている。
- 委員 2点目はため池の保全について、埼玉県には防災重点農業用ため池が244あるが、ため池の保全について、多面的機能支払交付金はどのように活用されているか。
- 農整課長 泥上げや草刈りなどのため池の保全管理について、多面的機能支払交付金を活用し行っている。
- 委員 ため池の日常的なメンテナンスについては、多面的機能支払交付金を活用していくよう指導していただきたいと思う。
- 委員 令和4年度実施計画にある新規取組意向のある地区は、現段階でどのくらいあるのか。
- 農整課長 現時点の新規意向のある地区の具体的な数は把握していない。
- 委員 活動5年目の地区は、平成29年度から令和3年度までの20数地区程度あるということか。
- 農整課長 令和3年度は、活動5年目組織が97組織あるうち、87組織に継続してもらった。
- 委員 新規組織がまだあるということか。
- 農整課長 新規に活動に取り組む組織もある。
- 委員 地域によって新規取組に差があるか。
- 農整課長 県北は取組が進んでいるため、あまり新規取組がなく、県北以外で新規が出てくる状況である。
- 委員 活動5年目組織が活動を継続する際に、活動の評価はどのように行っているのか。
- 農整課長 県で活動の評価は行っておらず、組織の中で活動を継続する意思があれば再認定を行っている状況である。
- 活動5年目組織については、活動を継続してもらい、県内の取組を広げていくために重点推進地区に設定している。
- 委員 多面的機能支払交付金を周知や推進する際の課題はどのような点で、今後どのようにしていくべきと考えているのか。
- 農整課長 今まで、県は市町村に推進して、市町村から地域の方々に周知していくと考えていたが、市町村から地域に中々広がっていかない状況であった。このため、県と市町村が一緒になって推進をしていくことを考えている。
- 委員 既存組織への研修の効果、今後も活動を継続していくにあたっての課題について教えてほしい。
- 農整課長 研修内容は3つあり、事務・組織運営に関する研修、機能診断等の研

修、機械の安全使用に関する研修を県で行っている。

これらの研修は、活動を行う上で最低限必要となるもの、また、国の指針として実施しなければならないとしているものについて、県として支援を行っているものである。

イ 環境保全型農業直接支払事業について【資料2】（説明者：農安副課長）

委員 地域指導農家として活動しているが、地域で有機農業に取り組む新規就農者がいるが、本交付金を知らなかった。また、団体を作って取り組みたいと市役所に相談したがわからないと言われた。地域によって、取り組めないのは納得できない。

農安副課長 交付金は市町村を通して現場の生産者に対し周知している。本交付金は国1/2、県・市は1/4ずつの費用負担が求められる仕組みのため、各市町村に対して改めて周知を図っていきたいと思う。

委員 埼玉県的事情について伺いたい。千葉県では、個人・法人等個人で頑張っている農業者が多いが、環境保全型農業直接支払交付金に取り組めていない。埼玉県での取組農家の要件はどうなっているのか。

また、もう1点は質問というよりも情報提供になるが、有機JASの認証取得について、経費・手間がかかるといわれるが、当社も環境保全型農業直接支払交付金で14,000円の交付を受けていて、それで堆肥代、認証、緑肥代まで補っている。実状をもとに情報提供すると取組は広がるのではないか。

農安副課長 団体については、取組農家が2戸以上いることが要件となっている。

有機農業に係る情報の提供に関しては、本年から新規事業で、県内各地に点在する有機農業者に情報提供・情報交換ができるよう、本夏、ネット上に有機農業プラットフォームを設立した。今後、そこを通して有機農業に係る情報を提供し、また有機農業者が情報共有できるようにしていきたいと考えている。

委員 みどりのチェックシートとGAP、S-GAPとの関連について。みどりのチェックシートの取組が要件になったことで、県が一生懸命取り組んでいるがGAPが後退するような感じがするがどうか。

農安副課長 みどりのチェックシートはGAPの要点を網羅しており、みどりのチェックシートに取り組むこと=GAPに取り組むことになるため、GAPが後退することはない。県としては、環直に取り組んでいる生産者に対し、重点的にGAPを推進していく。

ウ 中山間地域等直接支払事業について【資料3】(説明者：農ビ課長)

エ 中山間地域ふるさと事業について【資料4】(説明者：農ビ課長)

委員 中山間地域等直接支払交付金の遡及返還について、第5期対策から遡及返還の対象を協定農用地全体から当該農用地に見直したことで、遡及返還しやすくなった状況が出ているが、埼玉県ではどのような状況か。

農ビ課長 現在のところ、遡及返還をした協定はない。

委員 事務負担の軽減について、例えば多面的機能支払については、美土里ネットが代行するというような例がある。中山間地域等直接支払では、外部人材に外注した場合には、交付金から支出できるということが書いてあるが、そのような交付金の活用事例は埼玉県内ではあるのか。

農ビ課長 事務負担の軽減のため、外部人材を活用することは可能だが、外部人材を活用しているという事例は聞いていない。

委員 事務負担の軽減については、例えば、地元のシルバー人材センターに登録されている銀行や信用組合などのOB職員など、簿記の知識がある人材を活用するのも一つのアイデアではないかと思うので、検討をお願いしたい。

農ビ課長 県で開催する会議等で、提案いただいたようなことも現場で考えていただくように話していきたいと思う。

委員 中山間地域ふるさと事業の資料のうち、「県の研究機関による支援」の事業費は、中山間地域ふるさと事業の事業費から出ているのか。また、中山間地域ふるさと事業の事業費から出ている場合、当委員会で研究の成果を報告してもらうことはできるか。

農ビ課長 中山間地域ふるさと事業の予算から支出している。テーマは各研究機関で組立てて実施している。研究の成果については、まとめたものがあるので、改めて情報提供する。

委員 集落戦略について、総括した内容は第2回委員会で報告があると考えてよいか。

農ビ課長 第2回委員会で報告する。

委員 集落戦略の作成に向けた協定の取組み実態に関してのアンケート結果として、行政が全体に関与していかないと策定しにくいという回答がかなりの数ある。集落戦略が策定できたとしても、そのプロセスには当然レベル差があると感じる。住民の主体的な参加を促していくという目標でこの取組をしていると思うので、比較的効果的に進めた事例と、難儀した部分の事例を紹介して欲しい。

農ビ課長 第2回委員会で整理して報告するようにする。

(4) 議事 環境保全型農業直接支払交付金の中間年評価について【資料5】

(説明者：農安副課長)

委員 有機農業の根深いの課題として技術的なこともあるが、販売と物流が課題のウェイトが非常に大きいと思う。IVの2の今後の方針に、今後の取組が色々記載されているが、別枠で、そういった課題も認識してるっていうことをどこかに記載しておいた方がよいと思う。

農安副課長 検討させていただく。

委員 生物多様性保全効果の調査地域では1か所のみだが、埼玉県南北か東西で増やすことはできないのか。この数字だけでは評価ができず、地域を分けてやらないとよくわからない。

農安副課長 調査は、国からの割り振りに基づき実施した。調査を実施した加須市については、県内でも米栽培が非常に盛んな地域でかつ、有機農業でまとまった取組がされているところである。そこの調査をすることで、横の広がりや更に進むと考え加須市で調査を実施した。

委員 生物多様性保全効果等があるという積極的な根拠は何になるのか。

農安副課長 生物多様性保全効果は、調査した中で、慣行に比べて多くの虫が捕獲できたということから生物多様性への効果保全効果があると判断をしている。地球温暖化防止効果については、その土壌のCO<sub>2</sub>吸収見える化サイトによる土壌中に貯留された炭素量の試算により、地球温暖化防止効果が高いとの評価が出ている。

委員 生物多様性保全効果に関しては、国のマニュアルに基づいて効果測定しているという理解でよいか。それとも、県で効果測定時に、もちろんこのマニュアルに基づきながらも、県独自の項目、アプローチを加味されたということか。今後そういうことも含めて検討課題になりそうかどうか。

農安副課長 調査は国の定めたマニュアルに基づいており、県独自で何か加味はしていない。全国で同じ基準で調査したものが、全国の最終的な調査結果に繋がるため、マニュアルにのっとり調査を行った。

委員 推進活動の実施件数で「自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入し農業生産活動の理解増進と普及に関する活動」の取組が多い背景をどう読み解いているか。

農安副課長 埼玉県は農業生産現場の近くに、一般消費者が多数居住しているのが特徴である。そういった一般消費者である地域住民の方に、農業現場での取組を理解してもらうのが非常に大事で、かつ、やりやすい環境にあるというのがある。

土壌診断の実施については、適切な施肥が農業現場では非常に認識がされてきたところかと思う。それは最近の資材、生産コストをいかに下

げるかにも繋げる意識の表れと考えている。

委員 今後の方針の②③について、情報発信や共有は事業を推進していく上でとても重要な観点だと思うが。情報の配信だけではなく具体的に組み組んでいる活動に、しっかりと指導し、また伴走し支援していく観点が非常に求められると思うがどう考えているか。

農安副課長 伴走支援としては技術的な助言や指導を、各地域を担当する普及指導員を中心に行っている。展示ほの設置及びその結果の拡散や普及啓発についても、農林振興センターの職員が現場で推進していく形を今後も考えている。

委員 今の話が実態だとすれば、②や③が最後広く情報提供するというところで終えず、少しそういったニュアンスが入るような言葉を入れるよう、御検討いただいてもいいと思う。

会長 時間となりましたので、ここで、報告書のことについてお諮りしたい。

販売物流については、予算の性格との絡みだと思うが盛り込んでいく余地はあるのか。

農安副課長 今回は交付金の関係だったためあえてその販売流通の面は記入していなかったが、入れた方がよいという御意見であれば入れていく方向で検討をしたい。

会長 生物多様性の調査は国の指定で1ヶ所について調査したことを報告書にも載せるということであったと思う。

今後の推進については、情報提供についても実際は、普及指導員にもサポートしていただけるということであれば普及組織の言葉も入れた方がいいということだったと思う。

この程度の文言の追加だけであれば、事務局の方に加えていただいて、私の方で確認して、農水省の方に提出ということで、問題ないか。

各委員 一任いたします。

会長 それでは事務局の方で少し御検討いただき、委員長と協議の上で仕上げるといふことで進めさせていただく。

事務局 よろしく申し上げます。

## (5) その他

### 総括質疑・意見等

委員 事前に資料の郵送があり、しっかりと目を通して会議臨むことができた。次回以降はEメールでも構わないので、郵送代と印刷代をなるべく節約してもらえればと思う。

事務局 そのようにさせていただきます。

会 長 司会をしていて伺えなかった点が1点、リビングマルチと草生栽培の違いは、リビングマルチは畑で、草生栽培というのは茶園とか果樹園という理解でよいか。

農安副課長 その認識のとおり。

会 長 第1期の報告書で、草生栽培について申請が全然ないから、廃止したと書いてあったが、草生栽培が数として出てこないのは、単に例えば果樹園とお茶を合わせても2,000haや2,500haぐらいしかない。要するに面積が小さいから出てこないという理解でよいか。

それとも草生栽培は農家の方から好かれないという理由もあると思うが、どういうふうな理解・評価をされているか。

農安副課長 やはり草生栽培は実施面積が少ないというのがある考えている。ただ、現在は草生栽培もリビングマルチについても、全国共通取組に入ったので、取り組みたい生産者が、確実に手を挙げていただける状況にはなっている。

委 員 不慣れなタブレットを使っただけの会議で、神経を使う、疲れるという状態。思っていることも言えなくて申し訳ない。

会 長 早く対面で出来ると良い、その方が話しやすいと思う。

事 務 局 この会議は基本は対面でやるように考えている。

事 務 局 第2回の開催は1月下旬から2月上旬を予定している。開催方法は、コロナの状況によってはオンライン開催も検討するが、できれば対面で開催したいと考えている。

## (6) 閉会